

平成 18 年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務の実績に関する評価結果

平成 19 年 8 月

福島県公立大学法人評価委員会

第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学(以下「法人」という。)に係る平成18事業年度の業務実績については、法人自らが実施した年度計画の自己評価は220項目中197項目について、「A：年度計画を上回って実施している」又は「B：年度計画を予定どおりに実施している」であり、次の法人化の特色を生かした運営がされていることから、総合的に勘案すると、「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

理事長のリーダーシップによる透明性の高い迅速な意思決定に基づき、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
学外者や専門家の幅広い視野、地域社会のニーズ等を踏まえた特色ある運営

全体として、法人は、法人化初年度にあたる平成18年度においては、厳しい大学間競争や医療を巡る様々な社会情勢の中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関や教職員が相互に緊密な連携を図り、医学・看護学の発展への寄与や県民の保健・医療・福祉の向上などの県民の期待に応えるため、法人を挙げて中期目標の実現に向け、人材育成や研究、保健医療の提供、地域貢献などに積極的に取り組んでいる。

なお、一部には取り組むべき課題等も見受けられ、今後一層の着実な業務の遂行が求められることから、引き続き教職員が一丸となって御努力いただき、更なる成果を上げられるよう期待する。

1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備えた医療人の育成、最新かつ高度な医学及び看護学の研究などのため、医療人以外の外部講師による授業や語学教育の充実、平成20年度の医学部定員増に向けた検討、学外からの受託研究の窓口等としての知的財産管理活用オフィスの設置、産学連携可能な研究についての学内調査、国際交流締結校の武漢大学(中国)との相互交流、評価室による教員評価基準や評価項目等を内容とする教員評価案の策定、医療事務に精通した専門職員の採用、併設託児所の24時間保育に向けた体制整備等に取り組んでいる。

2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院(以下「附属病院」という。)では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院と改めるとともに、病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、治験センターの設置、女性専門外来の拡大、セカンドオピニオン(別の医師の意見)外来の開設、コンビニエンスストア及びコーヒーショップの開設に向けた検討、地域・家庭医療部の設置、公的医療機関への医師派遣、病床利用率の向上、副院長4名体制による運営機能の強化など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでいる。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

医療人として豊かな人間性や倫理観をかん養するため、「医・看護の倫理」や「医師・看護師の使命」に関する授業において医療人以外の外部講師を活用している。

国際的なコミュニケーション能力を育成するため、英語による学会発表の聴き取り、プレゼンテーション、ディスカッションの実施など、授業内容の充実を図った。

医療現場において必要とされるコミュニケーション能力を育成するため、早期ポリクリ（1）の実施時期を早めた。

医学・看護学への修得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、県内出身者を対象とした推薦入試制度を取り入れるなど時代のニーズに応じた選抜を実施した。

医学部の定員増について、入学定員検討部会を設置して、国の新医師確保総合対策に沿って、奨学金制度、推薦入試の選抜方法、教育の在り方について検討した。

中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験及び保健師国家試験では数値目標を達成したが、看護師国家試験では達成しなかった。

医師国家試験 実績 96.3% (数値目標 95%、全国平均 87.9%)

保健師国家試験 実績 100% (数値目標 95%、全国平均 99%)

看護師国家試験 実績 98.8% (数値目標 100%、全国平均 90.6%)

看護学部の就職率については、中期目標の数値目標(就職希望者の就職率 100%)を達成した。

定期的な FD (faculty development : 教員能力開発) として、医学部、看護学部ともに研修会を開催し、教育実践能力の向上に努めた。

医学部、看護学部とともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知した。

学習相談、助言など学生を支援するため、オフィスアワー（2）を設定するなど学生の利便性向上に努めた。

看護学研究科において、「働きながら」、「育児・介護をしながら」の修学を可能とする長期履修制度などを採用している。

学外の医療機関などにおける臨床実習や看護学実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制を強化した。

専門医資格取得のための後期研修では、大学院生や大学院研究生の併願を認めており、安定した身分で働きながら、専門医と博士号を同時に取得可能としている。

地域医療と地域生活に関する深い理解を促進し、さらに地域への医師定着を図るために、医学部6年生、初期研修医及び後期研修医が地域の一般家庭でのホームステイを経験しながら医療研修を実施している。

優れた入学者を確保するため、大学院のアドミッションポリシー(入学者受入方針)の確立が求められる。

学生の診療技術の自主的学習のため、スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)の整備に向けた取組みが求められる。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画を十分に実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

法人の企画室に研究支援担当を設置し、科学研究費補助金等の申請を支援したほか、学長のリーダーシップのもとに戦略的な研究の推進を図るため、従来の特別研究奨励費に間接経費を加えて支援枠を拡大するなど、研究を支援した。

産学連携窓口として知的財産管理活用オフィスを設置し、学外からの研究等の依頼に対応できる体制を整備した。

難病や高度専門医療などに対する研究助成制度を設け、学内での臨床医学及び看護学における研究の推進に努めた。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

他大学との共同研究等を推進するため、県内の国公私立大学による「地域連携推進ネットワーク」が設立され、相互交流、産学連携について協力する体制を整備した。

産学官の情報交換等による交流を図ることを目的とした福島県産学官連携推進会議に参画し、産学官連携の積極的な推進に努めた。

地域医療機関からの医師派遣要望に一元的に対応するため、企画室に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営し、医師の派遣を行った。

地域に根ざした質の高い家庭医を養成するため、地域・家庭医療部を設置し、県立病院やへき地診療所と連携しながら、卒前・卒後の臨床研修や家庭医療学専門医研修等を行っている。

リカレント教育(社会人の学校での再教育)に対応した長期履修制度、聴講生制度により大学院で長期履修生等を受け入れている。

知的財産管理活用オフィスが産学連携の窓口となり、県内の企業や研究機関等と連携可能な研究について調査を実施し、産学連携の推進に努めた。

附属病院と県立病院等との一層の人材交流や連携が求められる。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

国際学術交流協定を締結した武漢大学(中国)と相互に訪問し、交流を推進した。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

専門看護師の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員が病院兼務となり、看護の質の向上のための活動支援を行っている。

ホームステイを通じてへき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の育成を図っている。

医療技術水準の向上を図り、先進医療を推進するため、がんワクチン療法など3件の届出が認められた。

治験センターを設置し、治験、医薬品の製造販売後の臨床研究、使用成績調査などをを行い、他病院との連携により治験ネットワークを構築した。

都道府県がん診療連携拠点病院に指定され、がんに対する高度な医療提供等を行っている。

平成19年度からの外来再編について案をまとめた。

緩和ケア等のチーム医療や職域を越えた合同カンファレンスを実施した。

医療の質の向上のため、病院機能評価に取り組み認定を受けるとともに、女性専門外来の診察日を拡大(週1日から週4日に)し、セカンドオピニオン(別の医師の意見)外来を開設した。

院内感染予防のため、感染管理認定看護師(3)を1名から2名に増員するとともに、職員にインターネットによる感染管理教育を実施した。

地域医療の連携を図るため、附属病院と地域の医療機関の7拠点のテレビ会議システムを構築した。

外来患者数の増加、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加により、医療収入の増加に努めた。

看護師を新たに患者サービス・病院機能改善担当の副病院長に登用し、病院長の意思決定支援体制及び看護体制を強化するなどして、副病院長を4名体制とした。

患者サービス向上のため、コンビニエンスストア及びコーヒーショップの開設に向け取り組んだ。

より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が求められる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】
総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

民間的手法等を大学運営に反映させるため、経営・専門担当理事に民間企業出身者を起用した。

外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約化できる体制とした。

女性医師等が勤務しやすい環境を整備するため、併設託児所の24時間保育体制の実施に向け取り組んだ。

附属病院の業務を効率的に行うため、病院業務に精通した民間企業出身者2名を法人事務職員として採用した。

教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させる制度の検討が求められる。

任期制の導入や公募制の拡大の検討など、教員の人材確保に向けた取組みが求められる。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

治験実施機能の強化のため設置した治験センターにおいて、受託研究や共同研究等の推進による外部資金の獲得に努めている。

知的財産の有効活用を図り、特許収入等を確保する方策を検討するため、知的財産管理活用オフィスを設置し、積極的な運営を行った。

4 委託業務(電気設備、機械設備、緑地管理、廃棄物処理)について新たに一般競争入札を実施し、経費節減を図るとともに、平成19年度からの清掃業務の複数年契約の入札手続等を行った。

固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部貸付けについて検討し、固定資産貸付要領に取りまとめた。

財務内容の改善を図るため、科学研究費補助金、受託研究、共同研究及び奨学寄附金等の一層の確保が求められる。

4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】

総合的に勘案すると「年度計画を十分に実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

認証評価機関（4）による評価、県公立大学法人評価委員会による評価、教員評価を一括して総合的に取り組むため、経営・専門担当理事長とした評価室を設置した。

評価室において、教員評価に関する評価基準や評価項目等について検討し、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定した。

医学部、看護学部とともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知するとともに、FD研修会を実施した。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

大学ホームページに情報公開のページを設け、法人化に伴う情報開示に努めた。

教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、研究者データベースシステムを更新し、ホームページ上で公開した。

各所属でホームページの更新が容易にできるような管理システムの導入により、作成・更新時間の短縮等が図られ、情報発信体制を強化した。

適時、適切な情報発信のため、ホームページの一層の充実が求められる。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

総合的に勘案すると「年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

【平成18年度の注目される取組み（又は課題）】

平成20年4月の大学院医学研究科修士課程の設置に向け、必要な施設・設備について検討した。

医師をはじめ複数の医療職を配置した大学健康管理センターを開所し、職員及び学生の定期健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス活動、健康相談等を隨時行っている。

県の基幹災害医療センターとしての役割の下、厚労省主催のD M A T（災害派遣医療チーム）研修に1チーム5名が受講し、新たにD M A T隊員として登録された。

県の二次被ばく医療機関としての役割の下、県原子力防災訓練に参加し、附属病院の除染施設を使用した緊急被ばく医療活動に関する訓練を実施した。

安全衛生教育の実施にあたっては、大学健康管理センターと関係部門の十分な連携が求められる。

1 ポリクリ

実際に患者を診察し診断と治療方針を自ら考える実習(policlinic)のこと

2 オフィスアワー

教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間のこと

3 感染管理認定看護師

感染症対策看護師とも呼ばれており、病院内の各部門における感染症発生を監視し、感染対策活動を客観的に調査・把握し、各部門の連絡や調整などの役割を担っている認定看護師のこと

4 認証評価機関

国立、公立、私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられており、その認証された評価機関のこと

項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	A	56	B	73	C	10	D	0	年度計画どおり概ね順調に実施した。
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	34	B	30	C	6	D	0	年度計画どおり概ね順調に実施した。
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	14	B	9	C	0	D	0	年度計画を上回って実施した。 学士課程においては、医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、広い分野に渡る科目を開講し、偏りのない知識を獲得出来るよう努めた。 大学院課程においては、大学間の交流協定の締結を推進するなど、連携強化に努めた。
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	15	B	13	C	3	D	0	年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、県内高等学校の進路指導教員との懇談やオープンキャンパスの際にアンケート調査を行うことにより、入学者受入方針及び入試制度の周知を図った。 大学院課程においては、地域で活躍する人材育成の一環として、大学院研究生の受け入れや長期履修制度の充実に努めた。
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	2	B	3	C	2	D	0	年度計画どおり概ね順調に実施した。 教員の教育実践能力の向上を図るために実施するFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実に努めるなど教育の質の向上を推進した。

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
(4)		学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	3	B	5	C	1	D	0	学習相談、助言などにより学生を支援するため、オフィスアワーを設定するなど学生の利便性向上に努めていることについて評価できる。
	2	研究に関する目標を達成するための措置	A	11	B	7	C	0	D	0	
			年度計画を上回って実施した。								
	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	6	B	4	C	0	D	0	产学連携窓口として知的財産管理活用オフィスを設置して、学外からの研究等の依頼に対応できる体制を整備したほか、難病や高度専門医療などに対する研究助成制度を設け、学内での臨床医学及び看護学における研究の推進に努めたことについて評価できる。
	(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	5	B	3	C	0	D	0	知的財産管理活用オフィスが产学連携の窓口となり、県内の企業や研究機関等と連携可能な研究について調査を実施したことについて評価できる。
	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	6	B	11	C	1	D	0	
			年度計画どおり概ね順調に実施した。								
	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	2	B	4	C	0	D	0	
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	1	B	3	C	1	D	0	
			年度計画どおり概ね順調に実施した。								
			地域医療教育の充実を図るため、医学部6学年「B S L（臨床実習）」で地域医療コースを実施するなど学部教育における地域拠点センター病院での実習を充実させた。								

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
			A	1	B	1	C	0	D	0		
	(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	年度計画どおり順調に実施した。 自治体等の共同研究を積極的に推進するため、研究者データベースシステムを更新し、研究業績、受託・共同研究可能分野の登録などを強化した。									
	(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化を図るため、知的財産管理活用オフィスが窓口となるなど産学連携の推進に努めた。										
	(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 民間企業出身者である経営・専門担当理事長とした評価室において、地域貢献の評価方法などを検討した。										
	4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。										
	(1)	留学生交流、その他諸外国の大 学・研究機関等との教育研究上 の交流に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0	国際学術交流協定を締結した武漢大学(中国) と相互に訪問し、交流を推進したことについて評 価できる。	
	5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	5	B	21	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。										
	(1) 1	良質な医療人の育成に関する具 体的方策	A	0	B	2	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 看護学部教員を看護部兼務とし、組織的な看護実践を行うなど良質な医療人の育成のための具体的な取り組みを行った。										

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
			A	1	B	5	C	0	D	0		
(1)	2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	年度計画どおり順調に実施した。 先進医療が新たに3件が認められるなど高度で先進的な医療の推進に努めた。また、看護研究の成果を実践に応用・活用する研究組織として看護研究実践応用センター設置準備検討委員会を設置した。									
(2)		高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0		
(3)		患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0		
(4)		地域と連携に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
(5)		安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	年度計画どおり順調に実施した。 地域病院・施設の7拠点にテレビ会議システムを構築するなど地域との連携を推進した。									
第2		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	14	B	15	C	9	D	0		
	1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	4	B	7	C	0	D	0		

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
			A	2	B	6	C	0	D	0	
	(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	年度計画を概ね順調に実施した。 民間企業出身者を役員として複数起用し、大学全体の運営に参画させ、効果的な組織運営を行った。また大学運営の健全性と透明性を確保するため、内部監査の実施体制及び実施方法等について監事、監査室、会計監査法人の間で検討し、適正な業務遂行を行った。								
	(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	年度計画を上回って実施した。 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報の集約を行うなど学内資源配分を行える体制を整備した。	A	2	B	1	C	0	D	0
	2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A 6 B 0 C 0 D 0 年度計画を上回って実施した。								
	(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	年度計画を上回って実施した。 評価室において、教員評価の評価項目、評価基準等の検討を行い、教員評価案を策定するなど具体的な評価の実施方法、評価結果の効果的な活用方策の検討を行った。	A	6	B	0	C	0	D	0
	3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A 3 B 4 C 5 D 0 年度計画どおり概ね実施した。								
	(1)	人材の確保に関する具体的方策	年度計画どおり概ね実施した。 看護学部と附属病院看護部との人事交流を図るとともに、人材活用を促進するため看護部に専門看護師の資格を有する看護学部教員を含め複数の教員を兼務配置するなど人的資源の活用を推進した。また人材確保に努めるため特例採用規程や職員派遣規程を作成した。	A	3	B	2	C	5	D	0

評価項目			公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
			A	0	B	2	C	0	D	0		
(2)		非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 教員の人事評価のための評価項目、評価基準、評価の活用方法について検討する組織として評価室を設置し、教員評価案の策定を行うなど評価体制の確立に努めた。										
	4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	4	C	4	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。										
(1)		事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 理事長、教育研究担当理事、経営・涉外担当理事及び管理運営担当理事によるマネジメント会議を設置するなど事務組織の改善を検討した。										
(2)		事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	1	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 医療事務に精通した専門職員の採用を行うなど事務の効率化を推進した。										
第3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	10	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。										
1		外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	1	B	5	C	0	D	0		治験実施機能の強化のため設置した治験センターにおいて、受託研究や共同研究等の推進による外部資金の獲得に努めていることについて評価できる。
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 経営・涉外担当理事を室長とする知的財産管理活用オフィスを設置するなど外部資金の増加を図るために体制整備に努めた。										
2		経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	2	D	0		
		年度計画どおり概ね実施した。 委託業務について、一般競争入札を行うなど経費の節減に努めた。										

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0	年度計画どおり順調に実施した。 固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、施設や設備の効率的な運用管理について検討するなど資産の運用管理の改善に努めた。
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためとるべき措置	A	7	B	5	C	0	D	0	年度計画を上回って実施した。
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	4	B	2	C	0	D	0	評価室において、教員評価について評価基準、評価項目の検討を行い、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定するなど評価体制の整備に努めた。
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	1	B	1	C	0	D	0	年度計画どおり順調に実施した。 認証評価機関である大学評価・学位授与機構の説明会・研修会に参加し、情報を収集するなど第三者評価の実施のための準備を行った。
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0	年度計画どおり順調に実施した。 機関別認証評価、法人評価、教員評価を一括して総合的に取り組む法人内組織として、涉外・経営担当理事長とした評価室を設置するなど評価結果の活用方法についての検討を行った。
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	2	B	2	C	0	D	0	年度計画どおり順調に実施した。

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価	
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	2	B	2	C	0	D	0	教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、研究者データベースシステムを更新し、ホームページ上で公開したことについて評価できる。
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	12	C	2	D	0	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0	
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	2	D	0	
第1～第6(計220項目)		A	80	B	117	C	23	D	0	

注1:自己評価の考え方

- A…年度計画を上回って実施している
- B…年度計画を予定どおりに実施している(達成度が概ね90%以上)
- C…年度計画を下回って実施している(達成度が概ね60%以上90%未満)
- D…年度計画を大幅に下回っている又は実施していない(達成度が60%未満)

注2:評価委員会の評価の考え方

- ..年度計画を十分に実施できている
- ..年度計画をおおむね実施できている
- ..年度計画を十分に実施できていない
- ..年度計画を実施できていない